

川越市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和6年4月18日 午後2時10分
- 3 閉 会 令和6年4月18日 午後3時10分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、飯島 希、
岡本絃子
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長佐藤喜幸、学校教育部長岡島一恵、教育
総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長兼学校管
理課長西貝俊哉、教育総務部参事兼中央公民館長小熊政彦、教育総
務部参事兼博物館長中里良明、学校教育部参事兼教育指導課長早川
美彦、学校教育部参事兼教育センター所長嘉手川 満、教育財務課
長水村将晃、地域教育支援課長吉野泰弘、文化財保護課長齊木 隆、
中央図書館長羽生田奈々絵、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等
学校事務長松本秀規、学校管理課副参事川鍋 寛

8 前回会議録の承認

令和5年度第6回臨時会会議録、第7回定例会会議録、第8回定例会会議録、第9回定例会会議録、第10回定例会会議録、第11回定例会会議録、第12回定例会会議録、第13回定例会会議録、第14回定例会会議録については、現在、調整中であるため、次回会議において承認することとなった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第1号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を
求めることについて

副部長兼教育総務課長

川越市職員の勤務時間等に関する規程の一部改正のうち、教育委員会所管部分である、公民館に勤務する職員の勤務時間などの勤務形態について改正を行ったものである。本来であれば、教育委員会規則等の改正については、川越市教育委員会事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会の議決が必要であるが、施行日である令和6年4月1日までの期間が短く急を要したため、同規則第4条の規定により教育長が臨時に代理したものを、同規則第5条の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。

改正の概要については、公民館に勤務する職員の勤務時間を1週間につき38時間45分に、また勤務時間の割り振りを午前8時30分から午後5時15分までに、週休日を日曜日及び土曜日に改めたものであり、公民館職員の勤務形態をいわゆる

シフト勤務と言われる状態から一般の職員の勤務形態と同等としたものである。施行日については、令和6年4月1日としたものである。

委員

今回の改正により、公民館の職員にどのような影響があるのか。

参事兼中央公民館長

公民館は自らが事業を行う生涯学習事業と、会場を貸す貸館事業を行っているが、公民館は午前8時30分から午後9時30分まで開館しており、通常各市職員とは異なる変則勤務であった。今般、市職員と同様の勤務形態とすることにより、公民館の社会教育事業等をスムーズに行うことができるようになると思う。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第2号 川越市小堤集会所運営委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第3号 川越市山王塚古墳整備検討委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第4議案第4号 川越市立川越高等学校教育審議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第5議案第5号 川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 川越市立大東中学校特別教室冷暖房設備設置工事の遅延について

教育財務課長

川越市立大東中学校特別教室冷暖房設備設置工事については、大東中学校の特別教室に冷暖房設備を設置するものであり、契約の相手方を昭和工業株式会社、契約工期を令和5年11月28日から令和6年3月25日、契約額を62,440,400円で契約締結したものである。しかしながら、契約後の令和5年12月5日に一般社団法人日本電線工業会より、一部電線ケーブルの新規受注停止の発表があり、本工事に用いる電線ケーブルの調達についても、工期内に確保することが困難となり、契約工期について、年度をまたぐ、令和6年6月3日まで延長することとなった。なお、電源ケーブルの新規受注については、緩やかな回復傾向にあり、現状では6月3日までに完成する見込みである。本工事については、学校施設環境改善交付金を活用して令和4年度の国補正予算の内示を受け、繰越明許費として令和5年度に繰り返して使用することとしていたことから、再度繰り越すには、事故繰越とする必要がある。事故繰越については、地方自治法施行令第150条第3項の規定により令和6年6月定例会にて報告を行うこととしているが、それに先立って、工事の状況を川越市議会議長に報告したものである。

委員

工事が遅れることで生徒へ影響があるか。

教育財務課長

工事が2箇月程度遅れるため影響がないとは言えないが、工事自体は授業に影響がない範囲で行っていきたい。

1 1 その他

- (1) 会議開会に先立ち、理事者の紹介を行った。
- (2) 教育長の推薦を受け書記に教育総務課主査広瀬高太郎、主事吉田俊朗が任命された。
- (3) 議事に先立ち、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (4) 議案第4号の関係者として、学校管理課副参事の出席について各委員が承認し出席が認められた。
- (5) 会議録の署名委員として長谷川教育長職務代理者、嶋野委員が指名された。
- (6) 次回教育委員会は、令和6年5月13日（月）午後3時開会に決定した。